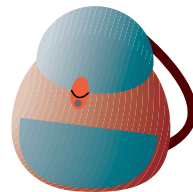
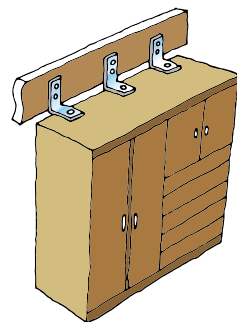
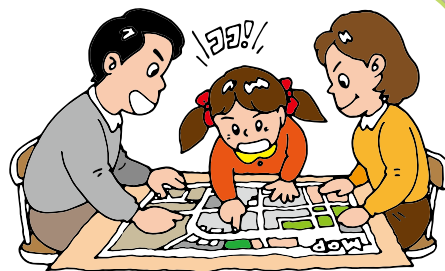


# 県民に取り組んでいただきたいこと



## 災害に備えて

- 防災訓練や講習などに参加したり、防災情報を収集して、防災知識や技能を身につけましょう。
- 災害発生時に迅速で適切な行動をとれるよう、市町村が指定する緊急時の避難場所や避難経路、家族との連絡手段などを確認しておきましょう。
- 建築物の耐震診断や耐震改修、外壁の落下防止、家具や家電の固定を行いましょう。
- 消火器や感震ブレーカーを設置し、防災品を利用しましょう。
- 食料、飲料水、医薬品などの生活必需品を備蓄し、ラジオなど情報収集するための機器や非常持出袋を準備しておきましょう。



## 災害が発生したら

- 災害情報に留意して、必要と判断したときは自主的に避難するとともに、避難勧告や避難指示などに応じて、すみやかに行動しましょう。
- 津波が予想される場合は、高台や津波避難施設などへ直ちに避難してください。
- 避難にあたっては、要配慮者<sup>※1</sup>が円滑に避難できるよう配慮するとともに、となり近所に呼びかけるなどお互いに助け合いましょう。
- 鉄道の運行停止などで帰宅困難者となった場合は、一斉帰宅による事故や混乱を防止するため、むやみに帰宅しないようにしましょう。また、一時滞在施設<sup>※2</sup>では運営に協力しましょう。
- 火災を防止するため、自らの身の安全を確保した上で、火の始末をし、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切りましょう。
- 避難所では、お互いに協力し、主体的に避難所の運営に携わるなど、円滑な共同生活を営むために必要な行動をとりましょう。

※1 例えば、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人、旅行者など、特に配慮を要する人々。

※2 地震などの災害発生時に、待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。